

# 昇級&段審査基準について

## 《大阪東部支部審査規約》

### 《認定基準》

(1) 基本的に1級づつ(帯銀線なし&あり)しか昇級出来ません。

※上級者(4級以上の者)を含む。

(2) 大会結果や合宿&野外稽古の支部内行事の参加等も内審点として加算されます。

※あくまで『新極真会審査基準』と『阪本道場審査規約』基準に沿って審査しますので試合結果のみを重点的に判定するとは限りません。あくまで審査では、日々の稽古取組と帯に見合った実力を重点的に評価します。

(3) 第一次審査を通過しないで昇級の許可が下りない場合は、『**保留**』となります。

(4) 『**保留**』は、**1回のみ**の救済処置となります。次回審査で総合点数が合格満たない場合は、「失格」となります。

(5) [不合格]の者は、認定料(¥3,000)のみ返金します。

(6) 初級&中級(白帯~黄色帯)の受審希望者は、受審可能となります。確認となりますが、上級受審希望者(黄帯⇒緑帯)は、師範並び指導員の許可が無いと受審出来ません。

※年2回(春&秋審査会)の審査会で**週1回**の者は、**1年以上**空けての受審。

**週2回以上**の者は、6カ月以上の経験を目安に**年間最大2回審査受審が可能**(初級&中級者に限る、**上級者は師範並び指導員の先生方の許可を得た者**)です。

(7) 審査は、お子様の空手に対する理解力を考慮し“5才未満”のお子様は、受審出来ません。皆様ご確認宜しくお願い致します。

(8) 当日の無断欠席や30分以上の遅刻又は当日体調不良等の受審不可能な場合は、「不合格」とし審査料(認定料¥3,000のみ返金)の返金は出来ません。皆様、目的意識を持って審査会に臨んで下さい。

(9) **3級以上**の者は、「**上級者1次審査**」を受審し合格基準を満たさない場合は、本審査を受審出来ません。

・1次審査は、受審料は「**無料**」です。審査内容は、それまで修練した「基本・移動・型」の正確性と意味合いを確認します。